



指針の継続的改善について (2011年度分析・検証結果)

2012年3月21日
内閣官房 情報セキュリティセンター (NISC)

○今回の分析・検証においては、次の4つのアプローチから検討が必要な課題を抽出し、指針への反映要否を検討。

◆分析・検証における4つのアプローチ

①定常的なIT障害等の発生状況の分析:

2011年度に発生したIT障害の事例から、得られた教訓をどのように指針に反映するか。

②関連文書の検証:

情報セキュリティ対策に関連する文書等をどのような観点で指針に盛り込んでいくか。

③社会的条件(環境)の変化の検証:

技術面、経営面、法制面及びその他の社会的動向の観点から重要インフラの情報セキュリティ対策に及ぼす変化に対して、指針ではどのように反映していくか。

④行動計画に基づく施策の成果:

第2次行動計画に基づき、取り組んできた施策の成果をどのように反映するか。

○以下の分析・検証結果より、東日本大震災や標的型サイバー攻撃等の環境変化を踏まえた指針の見直しが、今後必要であると判断。

①定常的なIT障害等の発生状況の分析

(1)標的型サイバー攻撃

・防衛産業や政府機関等に、巧妙な文面のウィルス付メールが送られ、ウィルスに感染すると内部の情報が外部から抜き取られる状態となる事象が多発。

(2)インターネットバンキングへの不正アクセス

・インターネットバンキングの利用者が、不正プログラムの感染や銀行からの連絡を装ったメールを通じてID・パスワードを盗み取られた上、不正にアクセスされ、預金を他口座へ送金される事象が多発。

②関連文書の検証

●以下の文書を検証

・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準第5版(NISC)
・クラウドサービス利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン(経産省)

③社会的条件(環境)の変化の検証

●以下の動向の変化を検証

・スマートフォンの普及

④行動計画に基づく施策の成果

●共通脅威分析は「重要システム等の堅ろう性」をテーマに分析
●CIIREX2011では、複合障害(通信、電力、水道、ガス)を想定した演習を実施

<分析・検証結果>

- 標的型サイバー攻撃は、人間の心理を利用し、かつソフトウェアの脆弱性をついた攻撃で、指針に記載の既存の情報セキュリティ対策(利用ソフトウェアのアップデート、アンチウィルスソフトウェアの使用、稼働状態監視による異常検知等)を行うことで一定の対応はできるが、社員の情報リテラシー向上等の対策の実態調査をした上で、今後、必要に応じて指針への反映を検討する。
- 不正プログラムの感染対策(利用ソフトウェアのアップデート、アンチウィルスソフトウェアの使用等)については、指針に明記しているが、攻撃手法が巧妙化しており、利用者に対して、ID・パスワードの厳重な管理等の注意喚起を引き続き実施していくこと等、その他の対策を必要に応じて検討していく必要がある。
- 政府統一基準に記載の項目で、指針にない項目があり、今後、指針への追加等を検討する。
- クラウドコンピューティングについては、今後の導入状況を見ながら、利用にあたって留意すべき事項等の指針への反映を検討する。
- スマートフォンのセキュリティ対策については、4つの柱のうちの1つである「E 情報システムについての対策」で基本的には対応できるが、各省等において検討が進められており、その検討状況によっては、今後、指針への反映を検討する。
- 堅ろう性についての課題分析結果を踏まえ、今後、指針への反映を検討する。
- 演習結果から得られた気づきや、今年度実施の「東日本大震災における重要インフラの情報システムに係る対応状況等に関する調査」の結果を踏まえ、今後、指針への反映を検討する。

3) 「指針の継続的改善」の今後の方針

○重要インフラ第2次行動計画の改訂、東日本大震災や標的型サイバー攻撃等の環境変化を踏まえ、2012年度に指針の見直しを検討する。

◆指針見直し 検討の視点

①事業継続計画(BCP)の一層の充実:

今年度実施した「東日本大震災における重要インフラの情報システムに係る対応状況等に関する調査」や複合的障害を想定した分野横断的演習での気づき・教訓を指針へ反映。

②標的型サイバー攻撃等の環境変化に対する対応:

標的型サイバー攻撃、制御システムへの攻撃、クラウドコンピューティングの普及等に対する対応状況の実態調査を実施した上で、必要に応じて対応策・留意事項を指針へ反映。

③他基準との平仄合わせ:

政府統一基準等、他の基準で記載されている対応策について、比較検討の上、必要に応じて指針へ反映。